

平成26年度 宇都宮市子ども・子育て会議 「第1回教育・保育部会」 議事録

1. 日 時 平成26年6月10日(火) 午後1時30分～午後4時40分

2. 場 所 宇都宮市役所 14A会議室

3. 議 事 (1)「子ども・子育て支援新制度」の全体概要について  
(2)各種基準に関する条例制定について

4. 出席者

【委 員】加藤邦子部会長, 岡地和男職務代理者, 塩見浩之委員, 柳沼淳子委員,  
君島道夫委員, 福田清美委員, 佐々木佳子委員, 今井政範委員, 石川英子委員,  
國吉真理子委員, 上澤久子委員, 今井恭男委員, 福田哲夫委員, 大橋純子委員

【事 務 局】〔子ども部〕 高橋部長, 中里次長

〔子ども未来課〕 緒方課長, 篠崎補佐,  
関谷係長, 高橋主任

〔子ども家庭課〕 大久保課長

〔保育課〕 大根田課長, 篠原補佐, 有馬係長, 鈴木係長, 高桑係長,  
鈴木主任, 鈴木主任主事, 渡邊主任主事, 高橋主事

〔子ども発達センター〕 谷田部所長

〔生涯学習課〕 大竹課長, 吉澤係長

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者数 4名

発言者	内 容
	<p><b>1 開会</b>  会議の公開について決定  ・委員紹介</p> <p>・部会長  部会長：加藤邦子委員</p> <p>・職務代理者の選出  職務代理者：岡地和男委員</p> <p><b>2 議事</b>  (1) 「子ども・子育て支援新制度」の全体概要について  (事務局説明)</p> <p>部会長 質問・意見はあるか。</p> <p>委員 昨年度実施した，ニーズ調査について，データの公表はないのか。</p> <p>事務局 必要に応じて，会議等の中で公表。</p> <p>委員 全体像が見えてこないで，ニーズ調査のすべてのデータを公表するべきなのではないか。</p> <p>事務局 基礎データとして，ニーズ調査の結果を提示できるように検討する。</p> <p>委員 今後のスケジュールについての確認だが，6月に国の説明会があったようであるが，幼稚園等に対する調査等の実施について，宇都宮市では7月以降に実施するということか。</p> <p>事務局 現在，できるだけ早く調査実施できるように準備を進めているところであり，準備が出来次第，発送予定である。</p>

	<p>(2) 各種基準に関する条例制定について (事務局説明)</p>
部会長	<p>質問・意見はあるか。</p>
委員	<p>保育の必要性を認定する際の就労時間の下限設定48時間～64時間について、データからは月48時間で働く人は少ないように思うが幼稚園を運営する立場での実感としては、48時間(週3日)の範囲で働いている人が多い。下限設定を64時間にするのであれば、幼稚園で実施している預かり保育を充実させて、48時間で働く方も2号認定を受ける方と同じように(費用の)負担なく預けられるようにしてほしい。</p>
事務局	<p>新制度においては、幼稚園が行う一時預かり保育も地域子ども・子育て支援事業として実施される予定であり、働き方によって使えるサービスとなっている。費用については、一部を国や市が給付する仕組みになっている。</p>
委員	<p>資料2の14ページ、一時預かり事業の利用実績が低いことについて、市の見解はいかがか。</p>
事務局	<p>表に掲載している数値は、保育所で第2種社会福祉事業として実施している一時預かり事業であり幼稚園での預かり保育は含まれていない。</p>
委員	<p>一時預かりの利用は、突発的な利用希望であり、先生を確保しなくてはならない。そのため一時預かりは、園によって利用料金が異なることや、また利用料金が高い園もあり、不定期の就労でひと月に何日も利用した場合には保護者の負担が大きいのではないか。</p>
部会長	<p>幼稚園における預かり保育の実態(就労しているが幼稚園を利用している世帯数等)は、市で把握しているのか。</p>
事務局	<p>幼稚園における預かり保育の状況などは、これまで県が所管してきたため、今後現状の分析を行いながら預かり保育の利用料金等、利用者負担について検討する。</p>

委員	幼稚園の預かり保育は、幼稚園終了後に行っているので幼稚園教諭の手も空いており、利用料金も安く設定できるため、預かり保育の需要は非常に高い。
事務局	預かり保育については、保育士を2名配置して社会福祉事業として実施しているものや幼稚園で実施しているものなどがあり、新制度においてもいくつかの類型があるため、今後整理してお示ししたい。
委員	保育の短時間認定の下限について、64時間に賛成である。資料2の11ページを見ると、月48時間労働は1日4時間で週3日となっているが、週5日の場合は1日2時間半程度の就労となる。そのような勤務時間の短い家庭の子どもを一日預かることは、家庭での子育てや母子関係を逆に奪ってしまうのではないか。また現状として待機児童もいる中で、また年度途中での育休明けの0歳児・1歳児の子どもが保育所に入る状況を考えると、就労時間の短い家庭の子どもを受け入れることで、必要度の高い家庭の子どもの入所が困難になるのではないか。入所の優先順位の観点から、一定の就労時間の方が利用すべき。短い就労時間で働く家庭においては、一時預かり保育を利用するほうがよいのではないか。利用実績が低い点については、短い就労時間の方が一時預かり事業を利用しやすくするために、市単独補助などが必要なのではないか。一時預かり事業は、短い就労時間の家庭を支えることになる。今後検討していただきたい。
委員	家庭的保育の、利用者は3人までとなっているが嘱託医の役割は何か。3人の利用に対して嘱託医が必置なのか。
事務局	家庭的保育については、必ず保育所等の連携施設の設置が義務付けされており、現状では保育ママの連携施設は公立保育所が担っている中で、連携施設の嘱託医が健診等を行っている。家庭的保育の連携施設となる幼稚園や保育所・認定こども園において、嘱託医が確保されていれば基準を満たすこととなっている。
委員	幼稚園等に対する意向調査を実施するとのことだが、施設型給付を望む幼稚園はすべて希望通り施設型給付を受けられるのか。

事務局	<p>確認の仕組みとして、現在の施設類型が変わらなければ、幼稚園は幼稚園として、保育所は保育所として、確認が受けられるみなし確認の規定がある。今後、各施設の意向を反映させて、子ども・子育て支援事業計画を策定し、各施設が円滑に新制度に移行できよう支援していく。</p>
事務局	<p>みなし確認の仕組みは、給付を受けないという別段の申し出がなければ施設型給付を受けることになるという仕組み。</p>
委員	<p>幼稚園が幼稚園型や幼保連携型の認定こども園になりたい場合は移行できるのか。区域の設定等が分からない中で、各幼稚園が困惑している。</p>
事務局	<p>幼稚園が認定こども園になることを希望する場合、区域ごとに需給バランスの中で認可になるものとは別に、認定こども園普及のために認可するという特例の仕組みもある。区域の件については、次回の教育・保育部会での検討事項となっている。</p>
委員	<p>放課後児童健全育成事業の基準案については、現行の基準に沿ったものであり、概ねよいと思う。指導員の配置基準について段階的な引き下げによる保護者の負担軽減は、具体的にはどのようなようになるのか。段階的な引き下げであっても、ある時点では4月1日から40人のクラブになり、保護者の負担も倍になる。例えば、平成27年には何クラブ、平成28年は何クラブという引き下げは、全体的には段階的であるが、保護者の負担軽減とは結びつかない。また、学校でも40人一学級である中、子どもの家において60人：2人という配置基準では到底子どもを見切れない状態である、60人だった場合でも指導員は2人。2人配置は市の補助基準であって、実際には子どもの家が独自にバイト等を雇い、加配して実施している。その加配については保護者負担である。40人：2人の基準にしてもらえば、子どもの家が独自に加配している指導員の指導員報酬が市の補助となるのではないか。その場合、保護者の負担は減るのではないか。段階的な引き下げの理由は、保護者負担の点においてのみなのか。その他の理由はないのか。</p>
事務局	<p>現状では、児童数が20～60人のクラブでは指導員2人となっている。子どもの家が独自に対応しているケースでは、児童数50人以上で独自に加配しているケースが多い。そういう子どもの家において</p>

	<p>は、新制度での基準による配置が確保されると思われる。一方で、40～50人のクラブでは独自の加配を行っているケースは少なく、例えば45人のクラブでは、配置を40人：2人にすることで保護者負担は2倍になる。そういった状況の子どもの家については負担を緩和したい。そのため、平成27年4月は例えば、概ね50人に対して指導員2人とするような基準としたい。また、段階的に引き下げるその他の理由としては、指導員の確保の問題もあるが、<b>必要な指導員の確保については、平成27年度までに確保できるよう検討</b>していきたいと考えている。</p>
委員	<p>段階的な引き下げは分かるが、保護者の負担の軽減のみを理由にするのではなく、子どもの放課後の生活の場・環境を向上させるためには、様々な検討が必要なのではないか。子どもの家が独自に加配している人件費を生活環境の向上に当て、保護者の負担が多少増えても、子どもにとってはそれがよいのではないか。物理的な条件として、50人のクラブを40人以下に分けるための、場の確保を段階的に行うという事由であれば理解できる。</p>
事務局	<p>例示では、保護者にとっては月額約2,000円の負担増と試算したが、さらに検討を重ねたい。また場所の確保については、来年度4月に向けて、児童一人につき概ね1.65平米を確保するためには26校で場所が不足している。<b>来年度4月までに確保予定であり、現在学校と調整中である。</b></p>
委員	<p>今後さらに検討を進めてほしい。また、ニーズ調査等のデータはぜひお示しいただいて議論に活用したい。</p>
部会長	<p>子どもたちの環境が向上するために、基準を制定するというところで再度検討してほしい。</p>
委員	<p>障がい児の学童保育は、特別支援学校で実施されているが、特別支援教室に通う子どもの、子どものおける学童保育についてどのように考えているのか。預かってもらえないという話をよく聞くが、指導員の加配についての考え方はどうか。同じように預かってもらえるようになってほしい。保育の必要性について、保護者の就労の有無が条件だと思うが、保護者や兄弟の疾病のほか、障がい児への考え方はどうなっているか。</p>

事務局	<p>子どもの家では障がいのある子どもの預かりについて、排泄・食事がひとりですることができることを条件に受け入れている。加配については、障がいのある子ども2人に対して指導員1名だが、ケースによっては障がいのある子どもが1名でも加配している。今後は学校でもインクルーシブ教育の実施が進んでいることから、子どもの家でも障がい児の預かりについて検討する。</p>
委員	<p>障がい児は2名で指導員1名加配ということではあるが、特別支援学校は1クラス8名くらいである、地域の同じ子どもの家を希望する障がい児が2名いないために、利用をあきらめる話もよく聞く。加配は市の補助なのか。保護者の負担はどれくらいなのか。</p>
事務局	<p>軽度の障がいであれば、健常児の40人単位の支援の中で、一緒に支援をするケースもある。また障がい児1人に対して指導員1名を加配するケースもある。ケースによるが各クラブには、障がい児の受入をお願いしている。</p> <p>負担については、市の補助を差し引いた3分の1程度が保護者負担となっている状況である。</p>
部会長	<p>次に保育の必要性の認定に係る障がい児についての考え方はどうか。</p>
事務局	<p>障がい児を持つ家庭については、求職中でも保育認定を受けることができる。また、特別な支援を要する家庭の優先利用も検討する。現行制度では、求職活動期間は1ヶ月の猶予付きとなっている。</p>
委員	<p>障がいがあっても保育所や幼稚園を利用できる環境を整えてほしい。特に重度の障がいがある子どもの受入を検討してほしい。</p>
委員	<p>障がい児預かりについては、加配を受けるための申請等が大変と聞いている。幼稚園では障がい児に対する補助が年額で手厚い。同じような補助の検討をお願いしたい。どのような状況の子どもでも預かれるような支援をお願いしたい。</p>
委員	<p>特別支援教室に通学している重度の子どもは特別就学の許可を得て就学している、許可を得て就学している以上、市の責任で子どもの家も使えるようにしてほしい。</p>

事務局	昨年度のケースでは、特別支援学校に通学するか、特別支援教室に通学するかを選択の際には、子どもの家の受入体制についての説明も行っている。放課後児童健全育成事業については、今回新制度で指導員の資格要件が定められたが、障がい児の生活指導を行うための指導員確保は難しく、引き続き排泄と食事の自立を基準として行きたい。
委員	幼保連携型認定こども園の基準案について、幼稚園と保育所のいずれか高い基準を採用する点はよいと思う、配置基準については質の確保の点において引上げをお願いしたい。(1歳児3:1など)
事務局	1歳児の配置基準については、3:1の体制について市の単独補助を行っている。また3歳児については、新制度の公定価格で加算が示されたところである。今後は、市の単独補助の継続等について検討する。
委員	重度の障がいがあっても保育所に預けることができた経験がある、そのようなケースがあることを情報共有してもらいたい。
事務局	利用者支援事業の中で情報提供していきたい。
	<p><b>3 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の構成イメージ等について</li> </ul> <p>(事務局説明)</p>
部会長	質問・意見はあるか。
委員	市の補助金などの一部では社会福祉法人に手厚い制度もあるため、新制度の中では差もなくなると思うが、法人の違いでそのようなことがないようにしてほしい。
事務局	給付制度では差がない仕組みになっている。
委員	幼稚園の園児募集が9月1日からであり、新制度に向けた情報が少なく利用者負担の提示もないため保護者も迷っている。できるだけ速やかに、入所等に係る情報を提供してほしい。

部会長	<p>・平成26年3月18日開催 第2回「宇都宮市子ども・子育て会議」資料の一部修正について (事務局説明)</p> <p>質問・意見はあるか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
部会長	<p>以上で、第1回教育・保育部会を終了します。</p>